

避難行動要支援者支援計画、ゾーン30など

新年度に向け各取り組み進む

12月6日に開催した委員会では、避難行動要支援者支援計画のたたき台に関する説明を市より受けました。

小和田地区では12月4日に自治会役員や民生委員・児童委員のみなさんへの説明を受けています。計画を担当する市防災対策課、障害福祉課、高齢福祉介護課の職員が会議に出席し、計画の目的や位置付け、制度の概要、地域や行政の避難支援体制づくりなどの説明を受けました。地域との意見交換を進め、内容を精査し、4月には計画を策定

する予定のことでした。

避難行動要支援者支援制度とは？

避難行動要支援者支援制度は、特に支援を要する避難行動要支援者がどこにいて、どのような状態なのかを把握することで、災害時などでの地域での声掛けや安否確認につなげるための仕組みのことです。自治会や自主防災組織、民生委員・児童委員、防災リーダーなどの方々が互いに連携し、多面的な支援につなげることを目指す取り組みです。

28年12月委員会の主な議事内容

○平成29年度歌体操教室の開催会場について

・来年度の教室の進め方について市より依頼がありました。

○避難行動要支援者支援計画（全体計画）（たたき台）の概要説明

・計画のたたき台の内容について市より説明を受けました。

○各部会からの報告事項について

- 〈交通安全部会〉
- ・ゾーン30の実施とサイクリング調査について報告しました。
- 〈おひさまYU-ZUルーム部会〉
- ・利用規定案について報告しました。

○その他

・賀詞交歓会の日程について1月5日の14時から開催する旨を確認しました。

避難行動要支援者を記載した避難行動要支援者名簿は、多面的な支援のための枠組みを支えるもので、名簿の中で本人の同意がとれた情報は、平成29年の8月から自治会などの避難支援に携わる関係者に平常時から配布され、また災害時には本人の同意に関係なく、必要に際して提供される予定となっています。本人の同意確認のための通知は、平成29年2月から対象の方へ市から送付される予定です。

市ではさらに名簿の運用について避難支援に携わる関係者を対象とした説明会を実施する予定です。

『ゾーン30』地区内で30キロ規制が始まる

道幅の狭い生活道で、歩行者や自転車の方がより安全に通行できるよう区域を定めて、その区域全体を30キロ規制にする『ゾーン30』の取り組みが、12月7日からスタートしています。場所は、国道一号と赤松通りに囲まれた区域です。警察によって表示が立てられています。1月末には道路標示も終了する予定です。協議会としても地域のみなさんにこのゾーン30を知って頂くための取り組みを計画しています。

◆新年を迎えて 会長 新倉 昭人

あけましておめでとうございます。小和田地区まちぢから協議会が発足して、二年余りが経ちました。昨年11月末にはJR辻堂駅開設百周年を祝って、記念行事が盛大に挙行され、発車メロディも『浜辺の歌』が採用されています。

何も無い荒地に地域住民の拠出で

駅を作り上げた先人の決意と実行力に改めて頭の下がる思いです。辻堂駅北口の湘南C-X（シークロス）開発により、この地域の街の様相は大きく変化し、小和田地区に住みたい人々が増加しており、その影響で高齢化率も数字上では下がっています。

新任のある校長先生が「ここは公共施設が何もないところですね」と、思わずつぶやいたこの地域も複合施設の建設計画が進み、赤松通りも一部

広がった見通しの良い通りに変化しつつあります。パナソニック工場の跡地には、352戸のマンションや公園、防災広場、そしてYU-ZUルームと新しい施設が建設中ですが、こうした新しい変化を地域に生かせるかどうかは、ひとえに“まちぢから”を皆で発揮できるかにかかっていると考えます。“安全・安心は小和田の地”を作り上げるために、自分が何ができるか、皆さんの知恵と力を貸してください。